

# 三原市地域商業活性化支援事業 補助金のご案内

(新規出店支援事業・経営支援事業)

## 事業内容

三原市では、中心市街地活性化基本計画の対象区域である城町、港町、本町、館町及び円一町を除いた市内全域における商業の活性化を図るため、空き店舗等を活用した新規事業者や既存店舗を改装して事業を継続する事業者等に対して、**賃借料・改装費の一部**を補助します。

## 補助対象事業

### 新規出店支援事業

- ・ 空き店舗等を新たに賃借し出店するもの
- ・ 自己所有の空き店舗等を改装し出店するもの
- ・ 店舗を新築し、又は空き店舗等を取得し出店するもの

### 経営支援事業

- ・ 既存店舗を改装して事業を継続するもの
- ・ 既存店舗を建替え(移転を含む。)して事業を継続するもの

## 補助要件

- ・ 業種は、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉(ただし、通信販売・移動販売・完全予約制・フランチャイズ・無人店舗での販売及び風俗営業を除く。)
- ・ 市内に本店を有する法人又は市内に住所を有する個人が行う事業  
※事業開始までに三原市へ本店を移転する法人や三原市へ転入する個人も対象
- ・ 大規模小売店舗内の物件を活用するものでないこと
- ・ 正午以前に開店し、1日あたり6時間以上、かつ週5日以上営業を行うこと
- ・ 継続して1年以上事業を行うことができるものと認められる事業
- ・ 空き店舗等を賃借する場合は、宅地建物取引業者を仲介すること
- ・ 市税の滞納がないこと

## 補助内容

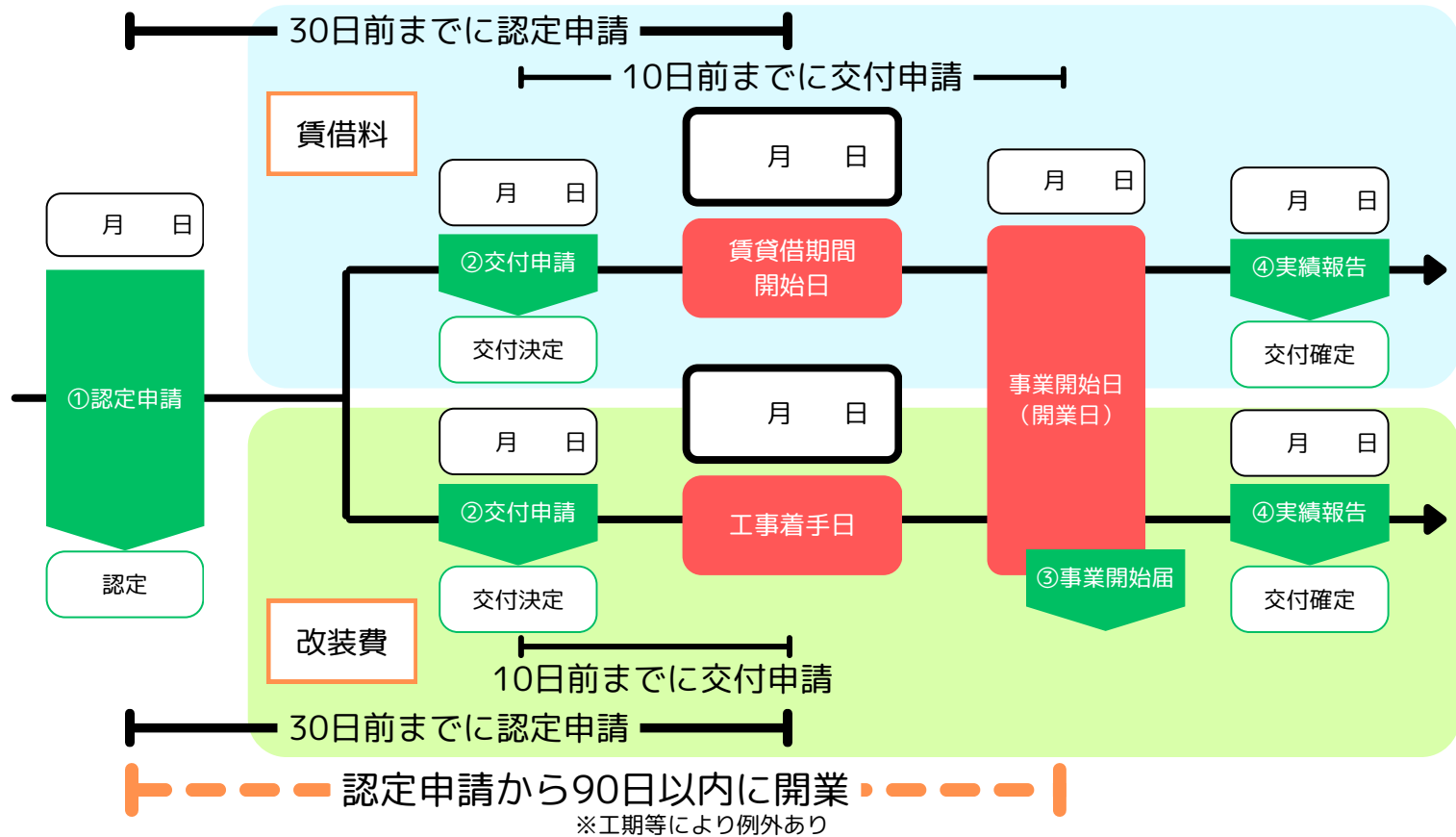
| 費目  | 対象経費   | 補助率                          | 限度額  |
|-----|--|------------------------------|--|
| 賃借料 | 空き店舗等の賃借料(敷金、礼金、共益費等を除く。)                              | 1/2以内                        | 1階：月額3万円(12ヶ月)<br>1階以外：月額2万円(12ヶ月)               |
| 改装費 | 内装、外装、給排水設備、サイン及び電気の工事経費(市内事業者が施工する経費に限る。)<br>※事務所は対象外 | 【新規出店】 1/2以内<br>【既存店舗】 1/3以内 | 【新規出店】 50万円<br>【既存店舗】 40万円<br>※特定創業支援事業修了者は+10万円 |

※特定創業支援事業修了者：経営、財務、人材育成、販路開拓に関するセミナーや専門家のアドバイス等を1ヶ月以上かつ4回以上継続的に受け、知識やノウハウを取得した者に対して、修了証明書を発行します。

担当者不在の場合がありますので、来庁される際は事前連絡をお願いします。

商工振興課 ☎ (0848) 67-6072

## ○ 手続きの流れ・スケジュール ○



## ○ 提出書類 ○

|        |     |  |
|--------|-----|--|
| ①認定申請  | 共通  | <ul style="list-style-type: none"> <li>認定申請書</li> <li>事業計画書</li> <li>登記事項証明書の写し(個人事業主の場合は住民票の写し)</li> <li>建物の登記事項証明書【自己所有物件の場合】<br/>※家族所有の物件を活用する場合は、事業実施に係る物件所有者の同意書</li> <li>店舗の完成予定図面(平面図、位置図等)</li> <li>三原商工会議所又は三原臨空商工会の経営指導員の意見書</li> <li>事業実施に係る許認可関係書類</li> <li>市税納付状況確認同意書</li> </ul> |
|        | 貸借料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸借契約書等の写し若しくは賃借物件が確認できるもの</li> </ul>   |
|        | 改装費 | <ul style="list-style-type: none"> <li>工事見積書の写し及び工事前の店舗・店舗周辺の写真(店内や外観)</li> <li>認定特定創業支援事業証明書の写し【特定創業支援事業修了者】</li> </ul>   |
| ②交付申請  | 共通  | <ul style="list-style-type: none"> <li>認定通知書の写し</li> <li>事業実施に係る許認可関係書類(①の段階で用意できなかったもの)</li> </ul>  |
|        | 貸借料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗貸借料補助金交付申請書</li> <li>賃貸借契約書の写し</li> </ul>   |
|        | 改装費 | <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗改装費補助金交付申請書</li> <li>工事請負契約書の写し(50万円未満の工事の場合は見積書の写しでも可)</li> </ul>  |
| ③事業開始届 | 共通  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始届</li> <li>登記事項証明書の写し(個人事業主の場合は住民票の写し)【転入の場合】</li> <li>事業実施に係る許認可関係書類(②の段階までに用意できなかったもの)</li> </ul>   |
| ④実績報告  | 共通  | <ul style="list-style-type: none"> <li>実績報告書</li> </ul>  |
|        | 貸借料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>賃借料の支払いが確認できる書類(領収書や通帳の写し等)</li> </ul>  |
|        | 改装費 | <ul style="list-style-type: none"> <li>改装費の支払いが確認できる書類(領収書や通帳の写し等)</li> <li>工事後の店舗・店舗周辺の写真(店内や外観)</li> </ul>   |